

(練馬区様式)  
年 月 日

練馬区長 殿

団 体 名 称  
住 所  
代表者の氏名

### 福祉有償運送の利用料金変更の申請

下記のとおり、福祉有償運送の利用料金を変更したいので、協議をお願いします。

#### 記

1. 現在の運賃・料金

2. 変更後の運賃・料金

3. 変更予定期日

運営協議会における協議成立日から  
年 月 日から(予定)

4. 変更理由

5．現在の会員数 計\_\_\_\_\_名

会員の内訳

イ 身体障害者手帳所持 \_\_\_\_\_名

ロ 要介護認定 \_\_\_\_\_名

ハ 要支援認定 \_\_\_\_\_名

ニ その他肢体不自由など \_\_\_\_\_名

6．車両台数 計\_\_\_\_\_台

車両の内訳

寝台車 \_\_\_\_\_台

車いす車 \_\_\_\_\_台

寝台車いす兼用車 \_\_\_\_\_台

回転シート車 \_\_\_\_\_台

セダン型 \_\_\_\_\_台

添付書類

変更後の料金ご案内

変更後のタクシー料金比較表

料金変更に関するご案内（現在の利用者向け）

## 自動車登録変更届

団体名

(担当)

## 新規登録車

管理番号	車名	車の種類	所有者	備考
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		

## 登録廃止車

管理番号	車名	車の種類	所有者	備考
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		
	メーカー	<input type="checkbox"/> 寝台車	1. 団体所有 2. 持ち込み車両 所有者□ドライバー ( ) ⇒契約書添付	
	車種名	<input type="checkbox"/> 車いす車		
	ナンバー	<input type="checkbox"/> 寝台/車いす兼用車		
1. 普通車      2. 軽自動車 (どちらかに○)		<input type="checkbox"/> 回転シート車		
自動車保険会社( )		<input type="checkbox"/> セダン		

変更後の登録車台数

計

台



# 運転協力者登録変更報告書

団体名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

※変更から1ヶ月以内に  
報告してください(FAX可)

## 新規登録者

	氏名	住所	登録日	二種免許	介護福祉士	研修受講日
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

## 登録中止者

	氏名	住所	登録中止日	車種・車両No(持ち込み車両の場合)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

変更後の運転登録者数 (合計)	名
-----------------	---



## 福祉有償運送の対象とすることの妥当性を確認するためのチェックシート

年 月 日

利用者番号:	団体名 ( )		
福祉有償運送を必要とする理由	ロ	精神障害者	
	ハ	知的障害者	
	ホ	要支援1	要支援2
	ヘ	基本チェックリスト該当者	
	ト	肢体不自由 内部障害 知的障害 精神障害 その他 ⇒障害の内容( )	

	項目	移動を困難とする具体的状況	該当に○
1	座位保持	移動する車や電車の中で一人で座位を保持することが困難	
2	立位保持	10分以上一人で立っていることが困難	
3	単独歩行	10分以上一人で歩くことが困難	
4	単独乗降	一人で車を乗り降りすることが困難	
5	外出準備	一人で外出の準備をすることが困難	
6	金銭授受	一人で料金の支払いを行うことが困難	
7	視力障害	10m先の車を見分けることが困難	
8	意思伝達	自分の意思を伝えることが困難	
9	被害妄想	物を盗られたなどと被害的になることがある	
10	幻聴幻覚	実際にはないものが見えたり聞こえたりすることがある	
11	暴行暴言	理由なく他人に暴力をふるったり暴言をはくことがある	
12	大声・奇声	理由なく大声をあげたり奇声を発したりすることがある	
13	強い拘り	特定の物や人や行動パターンに対する強いこだわりがある	
14	多動・行動停止	突然動き回ったり、全く動かなくなったりすることがある	
15	パニック	突然大声で泣き叫んだり暴れだしたりすることがある	
16	自傷行為	自分をたたいたり傷つけたりすることがある	
17	破壊行為	むやみに器物を触ったり叩いたり壊したりすることがある	
18	対面緊張	他人に対する不安や緊張が強い	
19	てんかん発作	てんかん発作を起こすことがある	
20	嘔吐・出血	嘔吐・出血・めまいなどが頻繁に起こる	
21	その他		





## 運送の対価等比較表 (対タクシー運賃・料金)

### 1. 運送の対価 運送の対価の設定方法と対価

距離制 (乗車した地点から降車した地点までの走行距離)

初乗り            km まで            円、 以後            km ごとに            円加算

時間制 (乗車した地点から降車した地点までの運行時間)

初乗り            分まで            円、 以後            分ごとに            円加算

定額制 運送 1 回につき            円

### 2. 運送の対価以外の対価

迎車回送料金            円            利用者の要請により乗車地点まで車両を回送する場合に適用

待機料金            円            利用者の都合により車両を待機させた場合に適用

介助料金            円            介助を行った場合に適用

添乗料金            円            添乗員を付き添わせた場合に適用

ストレッチャー・車いす使用料            円

その他

(参考) 特別区・武三交通圏のタクシー運賃・料金 (普通車・上限料金)

距離制運賃	初乗り 1.052km 420 円      233m ごとに 80 円加算
時間制運賃	初乗り 1 時間 4,700 円      30 分ごとに 2,150 円加算
時間距離併用制運賃	1 分 25 秒ごとに 80 円
迎車回送料金	1 回につき定額料金を事業者ごとに設定

比較表 < 典型的な事例を 3 例、説明文をつけて料金内訳を記入してください >

例 1 . 事業所より km 離れた利用者宅に迎えに行き、そこから km の距離にある病院まで行った。その後、病院より km の距離にある事業所に戻った場合。乗降介助は運転者が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
	迎車料金	待機料金	その他	
円	円	円	円	円

例 2 . 事業所より km 離れた利用者宅に迎えに行き、そこから km の距離にある病院まで行き、病院にて 分待機した。その後、再び利用者に乗せて利用者宅まで送って行き、運送終了後、事業者に戻った場合。乗降介助は家族が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
	迎車料金	待機料金	その他	
円	円	円	円	円

例 3 . 事業所より km 離れた病院に利用者を迎えに行き、その後、病院より km の距離にある利用者宅に送った。運送終了後、利用者宅から km の距離にある事業所に戻った場合。乗降介助は運転者が行った。

申請団体

運送の対価	運送以外の対価						合計
	迎車料金	待機料金	介助料	添乗料	車いす使用料	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円

タクシー運賃・料金

運送の対価	料金			合計
	迎車料金	待機料金	その他	
円	円	円	円	円

## 事故報告書

団体名 \_\_\_\_\_

※人身事故は、発生即日に、  
物損事故は、発生から3日以内に、  
必ず報告してください(FAX可)

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

事故発生日	年 月 日 ( ) 時 分				
事故発生場所					
事故の種類	人身事故 ( 死亡 入院 通院 その他 )			物損事故	
利用者名1	ふりがな 氏 名		性別		年齢
	住 所				
	連絡先電話		F A X		
利用者名2	ふりがな 氏 名		性別		年齢
	住 所				
	連絡先電話		F A X		
運転者名	ふりがな 氏 名		性別		年齢
	住 所				
	連絡先電話		F A X		
使用車両					
保険会社 (代理店)		連絡先			
事故の状況 (書ききれない場合には別紙に書いてください)					
けが等の状況	年 月 日 ( ) 時 分頃				確認者名
利用者への対応	年 月 日 ( ) 時 分頃				対応者名



# 苦情報告書

※苦情受付から1ヶ月以内に  
報告してください(FAX可)

団体名 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

連絡先電話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

苦情受付日	年 月 日 ( )	受付方法	
苦情申立者	利用者 ・ 利用者の家族 ・ その他 (		
苦情の種類	接遇 ・ 運転 ・ 介助 ・ 利用料 ・ その他 (		
苦情の内容			
苦情に対する団体の見解			
回答状況	回答日 :	年 月 日 ( )	回答方法 電話 ・ F A X ・ 郵送 ・ 面接
処理結果	納得された	納得されなかった	不明 その他 (
今後の利用	利用継続	利用中止	不明 その他 (
改善処置など			



実績報告

団体名 \_\_\_\_\_

料金体系

時間制

距離制

その他 ( )

出庫～帰庫

実車のみ

その他 ( )

No.	日付	車両 番号	複数 乗車	練馬 発	練馬 着	出庫時刻 ※	乗車時刻	降車時刻	帰庫時刻 ※	実走時間 (乗車～降車)	走行距離 (出庫～帰庫)※	実走距離 (乗車～降車)	運賃	介助料	その他	利用料金 計
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																

☆練馬発、練馬着の当てはまる方（または両方）に○をつけてください

☆複数乗車に○をつけた場合は、別紙の「内訳書」も作成してください(ただし、原則として複数乗車が認められるのは透析団体のみ)。

※は出庫～帰庫料金の場合のみ記入してください

実績報告

団体名

記入例

料金体系

時間制

距離制

その他 ( )

出庫～帰庫

実車のみ

その他 ( )

75

No.	日付	車両 番号	複数 乗車	練馬 発	練馬 着	出庫時刻 ※	乗車時刻	降車時刻	帰庫時刻 ※	実走時間 (乗車～降車)	走行距離 (出庫～帰庫)※	実走距離 (乗車～降車)	運賃	介助料	その他	利用料金 計
1	9/1	1	×	○			7:46	8:04		0:18		3.9	500			500
2	9/1	4	×	○			9:00	9:25		0:25		5.4	700			700
3	9/1	2	×		○		8:57	9:32		0:35		8.5	1,000			1,000
4	9/4	1	×	○	○		12:04	12:11		0:07		2.1	400			400
5	9/4	2	×		○		12:19	12:25		0:06		2.0	300			300
6	9/5	3	×	○			12:33	12:41		0:08		2.1	400			400
7	9/5	4	×	○			13:06	13:12		0:06		2.2	400			400
8	9/5	1	×		○		14:26	14:57		0:31		8.5	1,000			1,000
9	9/5	2	×	○	○		17:49	17:59		0:10		2.9	400			400
10	9/6															
11	9/6															
12	9/7															
13	9/8															
14	9/8															
15	9/11															
16	9/11															
17																
18																
19																
20																

距離制、  
2kmまで300円、  
以後1kmごと100円加算  
の場合の例

※は出庫～帰庫料金の場合のみ記入してください







## 有償運送事業に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書

特定非営利活動法人 (以下「甲」という。)は、自由な移動が保障される社会を区民の活動や練馬区との協働によって創るため、運転者または自動車検査証に登録された所有者(以下「乙」という。)が提供する自家用自動車(以下「提供車両」という。)の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

### (趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う有償運送事業について、乙が所有する次の自家用自動車の提供および使用に関して必要な事項を定める。

年式 (車両登録番号) 台

### (目的)

第2条 運転者等は、甲が行う有償運送事業の実施に対し、利用会員が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の利便性や社会参加の促進が図られることを目的に、所有する自家用自動車を提供する。

### (用語の定義)

第3条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

運転者 道路運送法施行規則第51条の16各項に定める所定の研修を行い甲の運転者として登録する者

利用会員 道路運送法施行規則第49条第3項に定める移動困難者であって、甲の利用会員として登録する者

### (損害の負担)

第4条 甲は、提供車両を使用して行う有償運送事業の管理および運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

2 有償運送事業の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険を利用する。

3 甲は、提供車両が、福祉有償運送の際の事故を対象とする対人無制限、対物200万円以上の任意保険もしくは共済(搭乗者障害を対象に含むものに限る)に加入していることを確認した上で使用することを承諾する。

### (管理責任)

第5条 甲は、乙の承諾なく、提供車両の現状を変更してはならない。

2 甲は、提供車両を他に質入または第三者に貸与及び使用せしめる等法律上、事実上、乙を害する一切の行為をしてはならない。

3 甲は、提供車両の使用保管については、善良なる管理者の注意を用いなければならない。

(期間)

第6条 契約期間は、 年 月 日から 年 月 日までの2年間とする。

ただし、運転者の登録抹消および甲または乙のいずれかから解約の申し出があった場合はこの限りではない。

2 解約の申し出は、解約する日の1ヵ月以上前とする。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲と乙が協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 住 所  
名 称

印

乙 住 所  
氏 名

印

## 有償運送事業に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書

特定非営利活動法人 (以下「甲」という。)は、自由な移動が保障される社会を区民の活動や練馬区との協働によって創るため、運転者または自動車検査証に登録された所有者(以下「乙」という。)が提供する自家用自動車(以下「提供車両」という。)の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

### (趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う有償運送事業について、乙が所有する次の自家用自動車の提供および使用に関して必要な事項を定める。

年式 (車両登録番号) 台

### (目的)

第2条 運転者等は、甲が行う有償運送事業の実施に対し、利用会員が外出の際の困難や不安を解消し、通院等の利便性や社会参加の促進が図られることを目的に、所有する自家用自動車を提供する。

### (用語の定義)

第3条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

運転者 道路運送法施行規則第51条の16各項に定める所定の研修を行い甲の運転者として登録する者

利用会員 道路運送法施行規則第49条第3項に定める移動困難者であって、甲の利用会員として登録する者

### (損害の負担)

第4条 甲は、提供車両を使用して行う有償運送事業の管理および運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

2 有償運送事業の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険を利用する。

3 甲は、提供車両が、福祉有償運送の際の事故を対象とする対人無制限、対物200万円以上の任意保険もしくは共済(搭乗者障害を対象に含むものに限る)に加入していることを確認した上で使用することを承諾する。

### (管理責任)

第5条 甲は、乙の承諾なく、提供車両の現状を変更してはならない。

2 甲は、提供車両を他に質入または第三者に貸与及び使用せしめる等法律上、事実上、乙を害する一切の行為をしてはならない。

3 甲は、提供車両の使用保管については、善良なる管理者の注意を用いなければならない。

(期間)

第6条 契約期間は、定めないものとする。

2 契約終了の申し出は、契約が終了する日の1ヵ月以上前とする。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項または疑義を生じた事項については、甲と乙が協議してこれを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 住 所

名 称

印

乙 住 所

氏 名

印